



30林政経第111号
平成30年5月9日

鳥取県農林水産部長 殿

林野庁林政部経営課長

森林内等の作業におけるダニ刺咬に関する注意喚起について

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関しては、以前にも厚生労働省から都道府県衛生主管部局宛情報提供等がなされていますが、平成25年1月以降毎年60名前後の患者が報告されており、多くの場合、森林や草地等の屋外に生息するマダニに咬まれることにより感染しています。

今般、森林内で調査中にダニに刺咬され重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に感染したことにより、死亡に至ったと思われる事案が発生しました。

つきましては、これから森林内等の作業を行うにあたり、下記の資料などに御留意の上、適切に対応いただきますよう関係者への周知をお願いします。

なお、SFTSは潜伏期間があることから職員が業務中にダニに刺咬された場合、速やかに職場の健康管理の担当者に報告するとともに、刺咬された時点から2週間程度、健康管理の担当者が体調管理を行うなど、SFTSウイルスの特性に応じた取組をお願いします。

記

1. 「森林内等の作業におけるダニ刺咬予防対策」（林野庁HP）【別添1】
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/routai/anken/daniyoboutaisaku.html>
2. 「マダニ対策、今できること」（国立感染症研究所HP）【別添2】
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/sfts/2287-ent/3964-madanitaisaku.html>
3. 「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関するQ&A」【別添3】
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/sfts_qa.html

（担当：労働安全衛生班）